

1 付託事件審査

○委員長(松宮 健治) おはようございます。

ただいまから経済建設常任委員会を開会いたします。

まず議題の確認でございますが、配付のとおり進めたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松宮 健治) 異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。

まず、1の付託事件審査でございますけれども、提出者の説明については省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松宮 健治) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議案第16号 平成24年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分以下議案4件を一括議題といたします。

御質疑はございませんでしょうか。北原委員。

○北原 善通委員 議案第16号 一般会計補正予算のうち除雪費の補正3億円について御質問いたします。

昨年のお大雪が反省になってか、ことしの除雪については大変好評がよかったようでございまして、1月の大雪、2月のしばれ、なかなか解けなかったですね。これについても、対応は上出来だったのではないかと。私、34年、この仕事させてもらってるんですけど、初めてこれですよ。初めて。七飯のスキー場が雪がなくてだめだったこともありましたが、まず雪が多くて大変だった。

ことしの除雪の執行状況を、時系列的にどう対応したのか、その状況についてまず報告してもらいたいと思います。

○土木部維持課長(岡村 信夫) 今年度の除雪の執行状況についてのお尋ねでございます。本庁管内について申し上げますと、昨年12月につきましては25日から続いた30センチ近い降雪に対しまして、幹線道路の全路線および特に降雪量の多かった西部地区、赤川、陣川などとしましては、山間部の生活道路、これらについて除雪を行ったところであります。年が明けまして、1月2日から降り続いた雪につきましては、6日間で48センチもの降雪量となりましたことから、幹線道路、全路線の除雪はもとより、深い吹きだまりが発生しました桔梗や西旭岡地区の生活道路の除雪に速やかに着手するとともに、歩道除雪につきましても、全市的に実施したところでありまして、シーズンの当初といたしましては異例の積雪量となり、平年時12センチのところ、3倍を超えます43センチの、その当時の積雪深となったところでございます。このため、その後のシーズン本番に予想されます降雪や寒い冬と言われました昨年度並みの低い気温でございまして、これがずっと続いておりましたので、さらに、また近年、大雪でいろいろ教訓とすべきこともございました。それらを踏まえまして、さらなる降雪による深い積雪、それから急激な暖気や降雨により発生しますいわゆるザクザク路面などによる交通機能への影響を回避するため、その予防を目的に、市内全域の生活道路におきまして除雪を行うとともに、幹線道路については排

雪を行いまして、道幅を広げるなど、円滑な交通機能の確保を図ったものであります。2月におきましては、11日、建国記念日になりますが、30センチ近い降雪がございまして、これに対しまして主な幹線道路の除雪、特に降雪量の多かった西部地区や桔梗、石川地区などの生活道路について除雪を行い、現在におきましては、パトロールにより市内各所の路面状況を把握し、今後の気温の変化など、これらを総合的に勘案しながら、必要に応じた対応を行っているところでございます。

以上でございます。

○北原 善通委員 なかなか、土日祭日も休まないでやっていたようで、本当に大変御苦労様でした。

新聞などで見ましても、8億円を超えるということが、しばしば見ておりましたけれども、実際この補正を見ても、3億4,000万円というのはももとの予算でございますから、これにこの3億円を足しても6億4,000万円にしかならないわけで、これはやはりこのからくりがあるわけですからね。このからくりを、そっくり出しておいてもらわなければ、やはり何をやってるんだということになりますので、一つよろしく願います。

○土木部管理課長(万丈 忍) 今年度の除雪費の決算見込みと予算の内訳などについてのお尋ねですが、今年度の除雪費につきましては、新聞報道にありましたとおり、委員御指摘のとおり8億円規模。現時点では4週の方を含めまして約8億8,000万円、このように見込んでいるところでございます。内訳につきましては、御指摘ありましたとおり、除雪費の当初予算といたしまして3億4,000万円。現在、審議をお願いしております補正として3億円。これであわせて6億4,000万円になります。さらに不足する約2億4,000万円につきましては、予算科目の中で道路橋梁費というのがございますが、この中での予算の流用、このほか、予備費を充当して対応することとし、現在、財政当局と協議をしているところでございます。

以上でございます。

○北原 善通委員 そもそも当初予算が少なすぎるのが問題なんですけども、ここでそれを上げると、この委員会としては議事進行をかけられますので、それには触れませんが、この除雪体制の充実というのは、除雪予算の充実ということにもなりますので、やはりそれなりに考え方みたいなものがあるだろうと。この辺についてちょっとお知らせをいただければ幸いです。

○土木部長(杉本 勉) 除雪体制や除雪予算の充実についてのお尋ねでございます。除雪体制を充実させるためには、北原委員の御指摘のとおり除雪予算の充実が最も重要な要素の一つでございます。しかしながら、その年の気象状況により必要な予算額も大きく異なることから、妥当な予算額がどのくらいなのかということは、なかなか難しい課題であり、過去の状況などを勘案しながら、これまで除雪予算を決定してきたところでございます。また、除雪体制の充実のためには、除雪業者の体制の維持、強化や効率的な除雪作業につきましても重要な要素であると考えており、除雪機械にかかわる最低保障制度を継続するとともに、業者が実施する除雪に対する管理体制を強化しまして、作業の進捗や仕上がり状況をパトロール等により随時確認するなど、適切な路面管理を行うことにより、除雪体制の充実につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○北原 善通委員 どうもありがとうございました。なかなかこの除雪というのは本当に大変なことご

ざいまして、いろいろと御努力いただきたいと思います。きょうもこのようにまた降っておりまして、昭和59年4月6日、中学校の入学式に大雪が降りましてね、車が動けない状態になったこともありますし、昭和9年3月21日は、2万4,186戸、2,166人の犠牲という大火もありましたからね、まだ気の抜けないところがございますから。ただ、私思うんですけれども、ことしのようなきこそ考えてあげたいと思ってたんですけれども、英語読みでスリー、ツー、ワン、ゼロと言え、本当にゼロ。ないことですよね。だけど、日本語で三、二、一、0という、ここで零細企業があるわけで、この関係してくれてる会社はほとんど零細企業ですよ。小学校とか幼稚園の先生でゼロ歳児とよく言ってるんですけれども、この役所の中ではゼロ歳児と言う人はいないでしょう。いたら大変ですよ。ゼロと言え、本当にゼロですから。0と言ってから、やはりしばらくあるわけですから。ほとんどが零細企業ですから、だから、やはり3月13日、明後日の議会を通過して初めて認められたところになりますよね。そうしたら、やはり速やかに、3月という月は大変な月でして、ましてエネルギーが相当な高騰してますからね。そういう関係では、やはり支払いも早くしてあげる必要があるだろうと。こういうことを申し上げたいんですが、これにコメントあれば。

○**土木部長（杉本 勉）** 除雪費の支払い、業者さんに迷惑がかからないかということだと思いますけれども、除雪費につきましては、除雪作業終了後、日報、そして作業運転記録等で確認書類が業者から提出された後に市において作業内容の点検、支払額の確認を行い、翌月の末日に支払うこととなっております。このため、1月中に実施した除雪にかかわる経費につきましては、当初予算のほか、既定予算の流用や予備費を使いながら、すでに支払いが完了しております。2月分につきましては、現在、作業内容の確認書類の点検等を行っている最中であり、補正予算の議決後の3月末までに除雪費を支払う予定となっておりますから、業者には迷惑のかかることがないということでございます。

以上でございます。

○**北原 善通委員** 私がこういうことを言うのは本当に初めてでして、今後あればいいなと思うくらい自分で自分に慰めてますけどね。一つぜひ、そういうふうを考えてあげたらよろしいのではないかと思います。

それで次に、道路整備事業費の増額補正について。これは、土木費の補正事業費で7,670万の増額補正が組まれておりますけれども、この内訳をちょっと教えてください。

○**土木部道路建設課長（岡本 美敏）** 増額補正の内訳についてのお尋ねですが、まず緊急経済対策事業分として瀬田来7号線で8,000万円の増額をしております。次に道路施設点検事業として1,000万円の増額をしております。道路施設点検事業では、舗装やトンネルの総点検を実施することとなりますが、舗装については延長約150キロメートルの幹線道路について、ひび割れ率、わだち掘出量、平坦性などの路面性状調査を実施し、老朽度のランキングづけをし、それらの調査のデータベース化をすることとしております。また、トンネルにつきましては、市が道路管理者として管理するトンネルが市内に3箇所ございますが、目視点検を基本とし、悪いと思われる箇所については、打音検査を実施することとしております。減額といたしまして、国の内示額の減額などにより、石川4号線で1,330万円の減額となっております。

以上でございます。

○北原 善通委員 瀬田来7号線は旧戸井線のアーチ橋の解体を含む道路整備、これは新聞報道では鉄筋の代わりに竹が使われていたのではないかと。私たちも、よく昔からそういう話は聞いておりましたが、今、全国的にも、これ少ないんだそうですね、あるとすれば。だけでも、これは実際どうだったのか教えてください。

○土木部長(杉本 勉) 旧戸井線のアーチ橋の使用材料ということだと思んですけども、旧戸井線の蓬内橋、旧橋撤去工事につきましては、平成24年11月7日に工事着手し、現在、撤去工事を実施しておりますが、現在のところ撤去したコンクリートは無筋コンクリートとなっており、鉄筋や竹は入ってございませんでした。私も現場を見て確認してきております。また、コンクリートの強度につきましては、まだきちんとした測定はしておりませんが、受注業者の感触では、ふつうのコンクリートよりも強度が低いということで感触を得ている状態でございます。

以上でございます。

○北原 善通委員 強度の程度は低いと。今後、残っているアーチ橋については、どのようにするつもりでいるんですか。

○土木部長(杉本 勉) 今後、残っているアーチ橋についての御質問でございますけれども、現在、蓬内橋は強度診断業務委託を実施しております、その結果などをもとに、今後、地元であります戸井支所などとその取り扱いについて協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○北原 善通委員 今、それでなくても、きょうが東日本大震災の2年目になるわけですけども、あの辺にああいうのもあったほうがいいのではないかなあと。もしも使われなくなっても、何かのときに用をなすのではないかと私は思っておりますから、そういう点では慎重に慎重に対応されることが望ましいと思います。

それでは、終わります。

○委員長(松宮 健治) 他に御発言ございますか。斉藤委員

○斉藤 佐知子委員 議案第16号の商工費の中の商工業振興費の中小企業の金融対策での貸付金のことをお尋ねしたいと思います。

中小企業対策一般事業貸付金の返還金が減になったということ、それから特定事業貸付金も返還金が減になって、特別緊急貸付金も返還金が減になっているというふうになってるんですが、それぞれ24年度の予定していた貸付金のうち、今回でその返還金が減になっている、そのあたりは何パーセントくらいが予定していたのよりも減になっているのを占めているのかというのをお知らせしてほしいんですけど。

○経済部商業振興課長(柏 弘樹) 貸付金の減の内訳についてのお尋ねでございます。24年度におきましては、当初、トータルで90億円の融資額を予定しておりました。今現在、決算見込みにおきましては、約28億円の融資額の見込みとなっております。よって、増減、融資額については大体62億円の減と。それに対応する市の予算額が、今回の減額補正分ということでございます。

以上でございます。

○斉藤 佐知子委員 それは段々、年次でいうと減ってきているんでしょうか、それとも増えてきている

んでしょうか、その返還金のほうは。

○**経済部商業振興課長（柏 弘樹）** 融資額の推移についてのお尋ねでございます。24年度は先ほど申し上げました28億円、23年度につきましては35億8,000万円、22年度につきましては34億7,000万円、21年度については28億5,000万円というような推移でございます。

以上でございます。

○**斉藤 佐知子委員** 今おっしゃったのは融資額ですよ。それで、その融資額でこういうふうに返還金として、貸し付けたんだけど戻ってくる、予定していた戻ってくるお金よりも減ってきているというのは、それは年次でいうと段々増えてきているんでしょうか、減ってきているんでしょうか。その推移はどうなってるんでしょうか。返還金の減に関しては。

○**経済部商業振興課長（柏 弘樹）** 返還金につきましては、一度融資したものに市が原資を金融機関にお預けいたします。それで、3月31日で全部引き上げると。それがいわゆる特定財源になっているものでございまして、ほぼ融資額の推移と同様の推移で来ているということでございます。

以上でございます。

○**斉藤 佐知子委員** 今年度、24年度、返還金が減になって、このようになっているんですが、その減っているというか、返還金が減っている理由というのは、どういうところだということになるんでしょうか。

○**経済部商業振興課長（柏 弘樹）** 減の理由でございます。実は中小企業融資制度でございますが、国や北海道におきましても同様の中小企業融資制度がございます。特に平成21年度、国と北海道におきまして、融資条件が非常にいい、低利で補償内容も充実しているセーフティネット貸付制度というものが創設されました。この制度に非常に利用が流れているということがございまして、これが最近の市の融資制度の利用が少ない一番の理由かなというふうに考えておりますが、この制度につきましては市も無関係ということではございませんので、経営が非常に苦しくなっている企業の認定をしなければならないという制度でございまして、この認定業務については市のほうがすべて行っているというような制度でございます。ちなみに年間、現在で300件くらい認定しているという状況でございます。

以上でございます。

○**斉藤 佐知子委員** お金を貸し付けて、貸したので返還してほしいんだけど、その返還してほしい額が減ってきているのは、国とか北海道のいい制度の、そっちにちょっと流れているせいもあるんじゃないかというお話だったんですが、そうすると、いっそそっちのいい制度と一緒になくなってしまって、函館市のほうを、この貸し付けする事業自体を例えば縮小して、国とか北海道のほうのいい制度に移行していくとか、そういう考えとかはないんでしょうか。

○**経済部商業振興課長（柏 弘樹）** 今後の市の融資制度の位置づけ的な御質問だと思いますが、あくまでも市におきましては国、道の制度の補完的な役割という位置づけで制度を運営しております。中小企業基本法におきましても、国との的確な役割分担ということがうたわれてございます。そのような中で、地域の実情にあった制度、地域のニーズにあった制度というのを市が役割として担うべきだというふうに考えておりますので、今後ともそのような制度運営をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○齊藤 佐知子委員 わかりました。終わります。

○委員長（松宮 健治） 他に御発言。市戸委員。

○市戸 ゆたか委員 何点か質問したいなと思います。

議案第16号の補正予算についてなんですけれども、先ほど北原委員のほうから除雪費の3億円についてのいろいろ質問がありまして、よくわかりました。それで、ことし、市民の方から、ことしの除雪早いよねって。生活道路もちゃんと入ってくれてすごいよねということで、非常に、要望はそれなりにあるんですけれども、そういう声が聞こえてきました。今回、その早いよねというのは、前回のときとどう違ったのか。要望の件数だとかも変化があるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺どうだったんですか。

○土木部長（杉本 勉） 件数はちょっと待ってほしいんですけども、今調べております。

去年とことしの違いということなんですけども、去年につきましては、1月の末から長く寒い時期が続いて雪も降ったと。そういうことで、少しちょっとこう、我慢した部分もあったのかなという部分はあります。ただ、ことしはやはり、それよりもっと早い時期から降られましたので、これが解けたら去年よりもっとひどいことになる。そういう意味で、ことしは早く除雪に、生活道路の中も含めて取りかかったということでございます。

以上でございます。

○土木部維持課長（岡村 信夫） 今年度の除雪期間に置きます除雪の要望の件数でございますが、3月9日時点までの集計でございます。3,470件でございます。同日で昨年度、その前の年とちょっとデータございませんが、参考までに昨年度でありますと、除雪シーズンに、これにかかわる御要望として9,160件、その前の22年度におきましては3,164件、また雪の多かった21年度につきましては2,442件でございます。

以上でございます。

○市戸 ゆたか委員 ダントツに要望の数が減っているということで、非常に先手先手の除雪ができたんじゃないかなというふうに思っております。

先ほど8億8,000万円程度の見込みなんですけれども、今回の補正が3億円ということで、6億4,000万円の、そのからくりは非常にわかりました。それで、昨年度、臨時特例措置ということで、たしか除雪費が大幅に増えた自治体にそういう特例措置が設けられたんですけど、函館市は1億3,900万円配分されたと思うんですが、ことしはそういう国の動きはどうなんでしょう。

○土木部長（杉本 勉） 国からの臨時交付金というんですか、そういうものの状況でございますけれども、現在はまだ国のほうがどういうふうな形で動くのか、その辺がまだはっきりしてございません。ただ、うちのほうとしては、市長も初め、国交省のほうにはそういう形でことしもお願ひしますということで要望はしております。

以上でございます。

○市戸 ゆたか委員 引き続きぜひ頑張ってもらいたいなと思います。

あと、ことし、ボランティア除雪みたいなことを方針に立ててやっているとと思うんですけど、そこら辺の状況はどうだったんですか。

○**土木部維持課長（岡村 信夫）** 今年度におきますスノーボランティアサポートプログラムでございます。この制度は、協定を結んでいただいて、その後に御都合のいいときにうちの除雪機をお貸しして除雪していただくという制度でございますが、今年度におきましては協定を結んでいただいた町会さんが3町会ございます。それと、あと函館少年刑務所さんのほうでも協定を結んでいただいて、実施もしていただいております。それと、あと民間さんでも一企業さんから協定を結んでいただいておりまして、今のところ実施していただいたのは少年刑務所さん、そして3町会さんにそれぞれ実施いただいております、大変我々としても感謝しているところでございます。

以上でございます。

○**市戸 ゆたか委員** わかりました。このスノーボランティアサポートプログラムは、私も非常にいい制度だなというふうに思っ、ほかの地域では部活の生徒さんだとかそういう方達が一生懸命ボランティアで除雪していたということで、今回3つの団体が協力してくれたということでは、これをもうちょっと充実させていってほしいなど。私は歩道の除雪もちょっと気になっているところがあるんですけども、そういうボランティアも含めて、今後やってほしいなど。要望しておきます。除雪に関しては以上です。

それで、次なんですけれども、土木部さんの都市公園安全・安心対策整備費というのも今回補正に上がってますけれども、このうち緊急経済対策事業分4,000万円というのものもあるんですが、そこら辺は国の補正予算の元気臨時交付金というのをを使って前倒しでやるのかなというふうに私自身は思ってるんですが、そこら辺どうなんですか。

○**土木部次長（政田 郁夫）** 都市公園安全・安心対策整備費の増額補正についてでございます。これは国の補正予算に伴う増額でございます、都市公園の長寿命化対策整備事業ということで、これ減額補正も含まれているものですから数字ちょっと合いませんけれども、国の増額補正分とすれば4,000万円の増額となっております。その内訳は、ちょっといろんな公園の遊具とか、そういったところの、あと防護柵だとか、そういった部分の再整備というんですか、そういうような取り替え工事になってます。

以上でございます。

○**市戸 ゆたか委員** それで、これは公共事業という結局、大手だとかそういう大きな企業が多いんですけども、これは先ほど言ったように公園のいろんな整備とかが入るので、中小零細企業の人達の、Dランクですか、Cランクですか、ちょっとよくわかんないんですけど、そういう人達の仕事につながっていくのか、そこを確認したいと思います。

○**土木部次長（政田 郁夫）** 都市公園の遊具の取り替え工事とかそういった部分については、造園の工種で大体出していることが多いんです。そういった部分については、先ほど、今おっしゃいましたC、Dランクとか、そういったランクの業者に発注する部分は多いのではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○**市戸 ゆたか委員** はい、わかりました。ありがとうございます。土木部は以上です。

あと、都市建設部なんですけれども、今回市営住宅の外壁等の改修事業費7,140万円も議案第16号の中に入ってまして、これも多分、私が想像するに元気臨時交付金の前倒しだというふうには思うんですけ

れども、そうなのかどうなのか。それで、そもそも来年度予算でこれを改修しようとしていたのか、それを今回、補正で来たので前倒しでやろうとしたのか、そこら辺の経過がわかったら教えてください。

- 都市建設部住宅課長（鈴木 伸也） 市営住宅外壁等改修工事についてのお尋ねでございます。今後の市営住宅の整備につきましては、現在策定作業を進めております函館市公営住宅等長寿命化計画に定めることとなりますが、その中で耐用年限に達していない市営住宅につきましては安全で快適な住環境を長期にわたって確保するため、ライフサイクルコストの縮減に向けた予防保全的な改善事業を行うこととしております。今回の補正にかかわります旭岡団地は、昭和52年から61年に建設された4階建て、31棟、592戸からなる団地でございます。耐用年限到達まで35年以上ありますことから、長寿命化を図るべきものとして考えておりました。この6号棟および7号棟の集中給油システムの設置を含めた外壁等改修工事につきましては、委員おっしゃられるように新年度での予算計上を予定していたところでございます。先般、国から急遽示されました緊急経済対策により、これまでの社会資本整備総合交付金に加え、新たに創設されました地域経済活性化雇用創出臨時交付金、地域の元気臨時交付金ですね、が活用できることとなったため、事業を前倒しして今回の補正予算に計上したものでございます。

以上でございます。

- 市戸 ゆたか委員 はい、わかりました。この元気臨時交付金を前倒しして先にやると。この元気臨時交付金は公共事業、ハードしか使えないということで聞いてたんですけれども、それで今回この旭岡団地の7号棟と6号棟をやると。この外壁改修のほかに、灯油配管設置箇所というのもあるんですけれども、これも来年度の計画でやろうとしていたのか、そこら辺の経過を教えてください。それから、多分これオイルサーバーだというふうに思うんですけれども、そのオイルサーバー、道営住宅もオイルサーバーを導入しているんですが、そのオイルサーバー導入のときに、例えば灯油会社の人が残っている灯油を回収したり、買ってくれたり、そういうような、細かいことなんですけれども、そういうことをされたみたいなんです。そこら辺の話はどういうふうになっているのか、ちょっと教えてください。

- 都市建設部住宅課長（鈴木 伸也） この集中給油システムを設置することによりまして、外部に設けた灯油タンクから自動的に各住戸に灯油が供給されるというシステムでございます。それで、今までは入居者個人がおの灯油を購入していたということになりますけれども、1棟ごと、あるいは数棟ごと、その自治会なりで納入業者を決めて、そこで扱うこととなります。

それから、先ほど委員おっしゃられました残った灯油だとかということについては、ちょっとまだ把握していない。申しわけありませんでした。今後につきましては、事前に協議をしながら、不利益のないような形で進めたいと思っています。

以上でございます。

- 市戸 ゆたか委員 非常にこのオイルサーバーの、助かるんですね。市営住宅に住んでいて、階段を上って一個一個ポリタンクを持って、高齢者の人が灯油を上げるというのは非常に大変なことで、オイルサーバーをつけることによって、おうちからすぐ灯油が出てくるということで、非常に喜ばれて、これをこの元気臨時交付金で使ったということは、もっともっと使ってほしいなとは思ったんですけど。本当に喜ばれるシステムだなというふうに思っていますので、先ほどの残った灯油の問題だとかは、よくこの居住者の人達だとか自治会の人達と話し合っ、そういうのも頭に入れながら対応していただき

たいということで、要望して終わります。

○委員長（松宮 健治） 他に御発言はございますか。井田委員。

○井田 範行委員 発言予定してなかったんですけども、先ほどいろいろ聞いていて、除雪の補正の関係なんですけれども、昨年のたしか委員会で私、除雪体制についてかなり厳しいことを言ったような記憶がございまして、それで今回の、シーズン終わってはいないんですけども、これまで、結果として、昨シーズンの状況を見るったら、評価が高くなるのか、実際に評価が高いのか、非常に微妙なところなんですけれども、私としてはかなり体制の強化と、あと予算もあるんですけども、先手を打ったというようなイメージで僕はとらまえて、一定の評価はできるのかなと思うんですけども、部長の評価というのかな、どうだったのか、今回の除雪に対して。件数とかはいろいろあるんですけども、そういう話ではなくて、今回うまくいったのか、それとも、もうちょっとこういう点はこうしたほうがよかったのか。うまくいったとするなら、何がやはり、ここをこういじったことで、こうなりましたという受けとめも含めてちょっとお聞きしたいと思います。

○土木部長（杉本 勉） ことしの除雪の評価ということですけども、私としては、やはり生活道路に早く入れた、お金も協議しながら早く、去年の教訓もありましたけれども、そういう中で早く進められたというのは、非常に成果があったのかなとは思っています。ただ、8億幾らを使ったというのが、もう少し効率的に何かできないかということで、それは今検証して、もう少し来年に向けて、部内の中で整理しながら、もう少し効率的な除雪をしたいとは思っています。

以上でございます。

○井田 範行委員 生活道路に入れたなのか、入ったなのか。入れたということは、物理的な要素の中もって、結果として入れましたというのか、この辺の判断というのは、私の受けとめは積極的に入っていった。過去の歴史でいくと、要するに2月、3月、ザクザクと山になったのが解けてから後手で入ったというイメージが非常に強いんですけども、先手を打ったというイメージは僕は捉まえてるんですけども、その辺をもう一回ちょっと。それと、その判断した人ってだれなんですか。

○土木部長（杉本 勉） 先手に入ったということだと思います。判断したのは土木の中で協議しまして、当然予算のこともありますので、その辺は協議しながら、来年以降もそういう形で雪に対しては対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○井田 範行委員 それで、来シーズン以降どのような雪の状況になるかわかりませんが、ある程度この水準というのかな、今回、僕は市民の方から一定の評価を得ていると思うので、今度、これを下げられないイメージには当然なってくると思うんですね。ただ、予算で8億円、この金額が多いのか少ないのか、私も微妙なところではあるとは思いますが、結果としてよくなった。あとは、次は、やはり先ほど部長もおっしゃいましたけれども、より効率的、効果的な体制というのは、ぜひ今後検討を進めていただきたいと思いますということを申し上げまして、終わります。

○委員長（松宮 健治） 他にございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松宮 健治） では、ここで質疑を終結いたします。

ここで理事者は御退室ください。

(経済部・農林水産部・土木部・都市建設部・港湾空港部 退室)

(企業局 入室)

○委員長(松宮 健治) 次に、議案第25号 平成24年度函館市水道事業会計補正予算以下議案4件を一括議題といたします。

御質疑はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松宮 健治) ないようですので、ここで質疑を終結いたします。

ここで理事者は御退室ください。

(企業局 退室)

○委員長(松宮 健治) それでは、これより各事件に対する協議を行います。

当委員会に付託されました議案8件について、順次、各会派の賛否をお伺いしたいと思います。順次お願いします。

市政クラブさん。

○北原 善通委員 マルです。

○委員長(松宮 健治) すべてマルということですか。

○北原 善通委員 オールマルです。

○委員長(松宮 健治) はい、ありがとうございます。

民主・市民ネットさん。

○見付 宗弥委員 全部マルでお願いします。

○委員長(松宮 健治) はい。

公明党。

○小林 芳幸委員 全部マルで。

○委員長(松宮 健治) 全部マルで。

市民クラブさん。

○井田 範行委員 全マルです。

○委員長(松宮 健治) はい。

日本共産党さん。

○市戸 ゆたか委員 全部マルです。

○委員長(松宮 健治) 一通りお聞きしましたので、各会派の態度を確認しますが、全会派、すべてマルということで確認します。

何か御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松宮 健治) それでは、発言を終結いたします。

これで協議を終わりますが、ここで事務調整のため、55分めどに再開したいと思いますので、休憩に入ります。暫時休憩します。

午前10時47分休憩

午前10時57分再開

(経済部・農林水産部・土木部・都市建設部・港湾空港部・企業局 入室)

○委員長(松宮 健治) それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより各事件について採決いたします。

議案第16号 平成24年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分、議案第17号 平成24年度函館市港湾事業特別会計補正予算、議案第21号 平成24年度函館市地方卸売市場事業特別会計補正予算、議案第23号 平成24年度函館市風力発電事業特別会計補正予算および議案第25号 平成24年度函館市水道事業会計補正予算から議案第28号 平成24年度函館市交通事業会計補正予算までの以上8件を一括して採決いたします。

各案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松宮 健治) 異議がありませんので、各案は原案のとおり可決いたしました。

ここで理事者はご退室ください。

(経済部・農林水産部・土木部・都市建設部・港湾空港部・企業局 退室)

○委員長(松宮 健治) お諮りいたします。委員長の報告文につきましては、委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松宮 健治) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました事件はすべて議いたしました。

2 その他

○委員長(松宮 健治)

- ・ 次に、2のその他だが、昨年12月12日に開催した委員会において、行財政改革プランに登載されている経済建設常任委員会所管分の事業について、調査したい事業、質問項目を提出いただき、正副でそれを受け、調整していくこととしていた。項目を調整いただいた各委員におかれては、ありがとうございました。
- ・ 正副で各委員からの質問項目を取りまとめたところ、緑樹帯等管理業務委託料の見直し、フラワーバスケット関係経費の見直し、函館市住宅都市施設公社委託料の見直し、西部地区歴史的町並み基金事業の見直し、観光案内所の見直し、研究開発事業委託料の見直し、西部地区ヤング住まいりんぐ支援補助金の見直し、函館市住宅都市施設公社補助金の見直し、職業訓練センターのあり方の検討、ホ

テル恵風、灯台資料館のあり方の検討、ホテルひろめ荘、南かやべ保養センターのあり方の検討という11事業に対し、64項目となっている。

- ・ 正副として、施設や制度の見直しのあり方について調査し、提言することを見据えた調査を行うべきであり、まず、基礎的状况を把握していただくため、正副で調整した各事業の基礎資料を配付させていただき、各委員におかれては、見直しのあり方について調査、研究いただいたところであるが、現時点においては、まだ見直し検討に着手したものが大半であり、今後の方向性、考えが固まっていないことから、本件に関する今後の取り扱いについては、理事者として一定の方向性が固まってきた段階で委員会で取り扱うものとしたいと考えており、各事業の状況を見定めつつ、タイミングをとらえ、適宜、適切に取り扱っていきたいと考えているが、いかがか。(異議なし)
- ・ その他、各委員から何か発言はあるか。(発言なし)
- ・ 散会宣告

午前11時00分散会